

毎年10月は中小企業退職金共済制度の「加入促進強化月間」です

中小企業事業主のみなさん、

中退共 小企業退職金共済制度

へ加入し、退職金制度を設けませんか？

制度を利用した一例

退職金額

掛金月額 10,000円の場合

※金額は法令の改正により変わることがあります。

10年後 ⇒ 1,265,600 円

20年後 ⇒ 2,666,600 円

30年後 ⇒ 4,213,100 円

メリット

① 国が掛金を助成します！！

中退共制度の場合、新規加入事業主に対し、従業員ごとに掛金月額の1/2（1人当たり5,000円が上限）を加入後4か月目から1年間、助成します。掛金月額を増額する事業主に対する助成もあります。建退共、清退共、林退共の各制度でも証紙の一定枚数分を助成します。

② 掛金は全額非課税です！！

掛金は事業主が全額負担し、法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税となります。

こんな種類もあります

建設業を営む方には、 建退共制度
清酒製造業を営む方には、 清退共制度
林業を営む方には、 林退共制度

こんな制度もあります

中退共は、上乘せ給付を有する厚生年金基金が解散した場合や、特定退職金共済事業を運営する団体が同事業を廃止した場合の資算の移管先の一つとなっています。

《加入に関する問い合わせ先》

独立行政法人勤労者退職金共済機構

<http://www.taisyokukin.go.jp/>

(電話番号)

【中退共】 03-6907-1234

【建退共】 03-6731-2831

【清退共】 03-6731-2887

【林退共】 03-6731-2887

原稿作成：三重労働局雇用環境・均等室 電話059-261-2978